☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆ 輝く地域の星となれ ☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

報道で見る氷上西高　2017

丹波新聞　平成２９年１１月２３日（木）

高校で消費者教育

丹波消費生活センター
ＮＰＯが出前授業

丹波消費生活センターが16日、氷上西高校で同校の3年生に消費者教育の出前授業を行った。NPO法人の講師が契約の基礎知識や、若者ならではの消費者トラブルについて講義した。

講師のNPO法人C・キッズ・ネットワーク（宝塚市）の佐々野将太さんは「契約とは、消費者の申し込みと、販売者の承諾で成立する。口約束でも契約が成立し、一方的にやめることはできない」と説明。また、訪問・通信販売などの特定の商取引では、一定期間内であれば消費者から契約を解除できる仕組み「クーリング・オフ」について説明し、『自分はだまされるはずがない』が落とし穴。トラブル例を知ることで心構えができる」とした。

このほか、SNSについて、USJでの迷惑行為や、バイト先の冷凍庫に入った写真をツイッターにアップし、取り返しのつかないことになった例を挙げ、「加工されることもあるので写真や動画はアップしない。就職にも影響することがある」と注意を促した。

消費者トラブルの例を挙げて行われた出前授業＝氷上西高校で